糸 井っ子 校 外 生 活 のきまり [家庭用]

1 外出について

☆子ども同士で外出するときは、次の時間までに帰る。

午後4時	11月-12月-1月
午後4時30分	10月-2月
午後5時	3月
午後5時30分	4月-9月
午後6時	5月・6月・7月・8月

(天候によっては、日没までには帰る。)

2 遊びについて

☆行く先、一緒に遊ぶ友達の名前などを親に伝え、許しを得て遊びに出る。

☆危険な遊びはもちろんのこと

〈海 辺 での遊 泳 〉 〈花 火 (子 ども同 士)〉 〈許 可 されていない映 画 〉 〈河 川 、沼 、海 などの魚 つり(子 ども同 士)〉 〈エアーガン、レーサ・ーポインター 〉

は、いずれも禁止。

- ☆ ローラーブレード、キックボードは、路上や、他人の敷地では禁止とする。
- ☆路上や他人の敷地での落書きは禁止とする。
- ☆用事がないのに、店に出入りしない。
- ☆公園での遊びについては、きまりを守り、迷惑をかけないように気をつける。
- ☆ 自 転 車 に乗 るときは、信 号 をよく見 て、正しい乗 り方 をすること。特 に36号 線 、

三条通りは、「歩行者に迷惑をかけないように」歩道を乗る。

- ☆ 校 区 外 への 自 転 車 使 用 については、日 新 温 水 プールのみとする。 ただし4年 生 以 上、3名 以 上 で行 動 する。
- ☆校区外の店は、保護者あるいは責任の持てる大人といっしょに行く。

3 登校について

☆登校時間 7:50 ~ 8:05

☆決まった通学路を通って、登下校する。

4 その他

- ☆携帯電話、スマートフォンについては、保護者の責任のもと使用すること。
- ☆ SNS等 (オンラインゲームなど)の利用に当たっては、個人情報が特定される恐れのあるもの(写真や動画も含む)や他人への誹謗・中傷は載せないこと。
- ☆長期休業中については、このほかにも、「生活のきまり」があるので読んでおく。